

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2006-162724(P2006-162724A)

【公開日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2006-024

【出願番号】特願2004-350805(P2004-350805)

【国際特許分類】

**G 02 B 7/28 (2006.01)**

**H 04 N 5/232 (2006.01)**

**G 02 B 7/36 (2006.01)**

**G 03 B 13/36 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 7/11 N

H 04 N 5/232 H

H 04 N 5/232 Z

G 02 B 7/11 D

G 03 B 3/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月8日(2007.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

指定された測距ポイントに対応して、焦点を自動調整するオートフォーカス手段と、

撮影フレーム内より複数の測距ポイントを選択する選択手段と、

撮影が指示された際に、前記選択手段により選択された複数の測距ポイントに対応する  
ように前記オートフォーカス手段により合焦させた画像を撮影する撮影制御手段と  
を備えたことを特徴とするカメラ装置。

【請求項2】

前記撮影制御手段は、撮影が指示された際に、前記選択された各測距ポイントにて、前記オートフォーカス手段により合焦させた画像を順次撮影することを特徴とする請求項1  
記載のカメラ装置。

【請求項3】

前記選択手段は、前記オートフォーカス手段により測定された各測距ポイントにおける  
前記被写体との距離条件に基づいて、前記測距ポイントを選択することを特徴とする請求項1又は2記載のカメラ装置。

【請求項4】

前記距離条件を設定する距離条件設定手段を更に備えることを特徴とする請求項3記載  
のカメラ装置。

【請求項5】

前記距離条件は、各測距ポイント間における被写体との距離の差が所定値以上であるか  
否かであり、

前記選択手段は、各測距ポイント間における被写体との距離の差が所定値以上である複  
数の測距ポイントを選択することを特徴とする請求項3記載のカメラ装置。

**【請求項 6】**

前記撮影制御手段が撮影を行うための撮影条件を設定する撮影条件設定手段を更に備えることを特徴とする請求項1、2又は3記載のカメラ装置。

**【請求項 7】**

前記オートフォーカス手段は、フォーカスレンズを移動しながら撮像素子により得られる画像情報に基づき焦点を自動調整するコントラスト方式であることを特徴とする請求項1から6にいずれか記載のカメラ装置。

**【請求項 8】**

前記撮影制御手段は、前記オートフォーカス手段により撮像素子上に合焦された被写体の画像データを取得する取得手段を有し、

前記撮影制御手段により複数の測距ポイントにて撮影が実行された場合において、前記取得手段により取得された測距ポイント毎の画像データから、当該測距ポイントに対応する所定エリアの画像データを切り出す切り出し手段と、

この切り出し手段により切り出された所定エリアの画像データを合成する合成手段とを更に備えることを特徴とする請求項1記載のカメラ装置。

**【請求項 9】**

指定された測距ポイントに対応して、焦点を自動調整するオートフォーカス手段を備えるカメラ装置が有するコンピュータを、

撮影フレーム内より複数の測距ポイントを選択する選択手段と、

撮影が指示された際に、前記選択手段により選択された複数の測距ポイントに対応するように前記オートフォーカス手段により合焦させた画像を撮影する撮影制御手段として機能させることを特徴とする撮影制御プログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

前記課題を解決するため請求項1記載の発明に係るカメラ装置にあっては、指定された測距ポイントに対応して、焦点を自動調整するオートフォーカス手段と、撮影フレーム内より複数の測距ポイントを選択する選択手段と、撮影が指示された際に、前記選択手段により選択された複数の測距ポイントに対応するように前記オートフォーカス手段により合焦させた画像を撮影する撮影制御手段とを備えている。したがって、オートフォーカス手段が合焦可能な測距ポイントであって、選択手段により選択された複数の測距ポイントに合焦した被写体の撮影がなされる。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

また、請求項2記載の発明に係るカメラ装置にあっては、前記撮影制御手段は、撮影が指示された際に、前記選択された複数の各測距ポイントにて、前記オートフォーカス手段により合焦させた画像を順次撮影する。したがって、ユーザにとって無用な撮影を回避しつつ、複数の所望の測距ポイントにては合焦した鮮明な画像を撮影することが可能となる。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0013】

また、請求項9記載の発明に係る撮影制御プログラムにあっては、指定された測距ポイントに対応して、焦点を自動調整するオートフォーカス手段を備えるカメラ装置が有するコンピュータを、撮影フレーム内より複数の測距ポイントを選択する選択手段と、撮影が指示された際に、前記選択手段により選択された複数の測距ポイントに対応するように前記オートフォーカス手段により合焦させた画像を撮影する撮影制御手段として機能させる。したがって、前記コンピュータがこのプログラムに従って処理を実行することにより、請求項1記載の発明と同様の作用効果を奏する。